

【資料第2号】

文京区新型インフルエンザ等対策行動計画改定素案について

1 区行動計画の策定

新型インフルエンザ等の感染拡大の抑制及び区民の生命及び健康の保護、区民生活及び地域経済に及ぼす影響の最小化を目的に平成26年に行動計画を策定した。

2 行動計画改定の経緯

東京都新型インフルエンザ等対策行動計画の改定（令和7年5月16日）に伴い、文京区新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を行う。

3 改定の基本的な考え方（平成26年計画との異動）

- (1) 平成26年計画においては、感染症拡大の未発生期、海外発生期、国内発生早期、都内発生早期、都内感染期、小康期の6期のフェーズ毎に7つの対策項目を記載していた。今回お示しする素案では、13の対策項目毎に、準備期、初動期及び対応期の3期における対策を記載している。
- (2) 準備期、初動期及び対応期の3期のうち、特に準備期の取組を充実させている。
- (3) 新型コロナ対応において積み重ねた知見・経験を活かし、中長期的に複数の波が来ることも想定することにより、対策項目を7項目から13項目に拡充し、記載の充実を図った。

平成26年計画	令和8年計画（素案）
(第2章 国・都・区等の役割)	1 実施体制
1 サーベイランス・情報収集 2 情報提供・共有 3 区民相談	2 情報収集・分析 3 サーベイランス 4 情報提供・共有・リスクコミュニケーション
4 感染拡大防止	5 水際対策 6 まん延防止
5 予防接種	7 ワクチン
6 医療	8 医療 9 治療薬・治療法 10 検査 11 保健
7 区民生活及び経済活動の安定の確保	12 物資 13 区民の生活及び地域経済の安定の確保

4 文京区計画の独自性

文京区医療体制検討会議より、主に感染症に関する情報収集及び分析、対応できる人材の育成、その他対策を推進する上で、区内医療機関や大学との連携協力関係を活かすことを提言された。これを受け計画の中に盛り込んだことで、区内に高度医療機関や大学が多く集積されている本区の特徴が強く出ている。

5 文京区新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議からの意見

感染症関係の専門会議である文京区新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議に行動計画改定（案）を提示し意見聴取を行った。

別紙1のとおり

6 行動計画素案

別紙2のとおり

7 改定スケジュール

月 日	内 容
12月8日	区議会厚生委員会で報告
12月17日～1月16日	パブリックコメント
2月	文京区新型インフルエンザ等対策検討委員会 文京区新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議
3月	東京都へ意見照会
4月	文京区新型インフルエンザ等対策検討委員会
6月	区議会厚生委員会で報告
7月	改定